報道発表



令和3年11月19日

文化審議会の答申(国宝・重要文化財(建造物)の指定)について

文化審議会(会長 佐藤 信)は、令和3年11月19日(金)に開催された同審議会文化財分科会の審議・議決を経て、1件の建造物(新規1件)を国宝に、10件の建造物(新規10件)を重要文化財に指定することを文部科学大臣に答申しました。

この結果、官報告示を経て、国宝・重要文化財(建造物)は、2,540件、5,281棟(うち国宝229件、292棟を含む。)となる予定です。

◎今回の答申における主なもの

【国宝】霧島神宮本殿・幣殿・拝殿

鹿児島県霧島市

天孫降臨の神話に纏わる古社。現在の社殿は鹿児島藩主・島津吉貴による寄進で正徳5年 (1715)に建立された。本殿の、龍の彫刻が巻き付いた龍柱をはじめ、濃厚な建築装飾で全体を彩る。立地を活かした高低差を表現した社殿構成も秀逸である。

【重要文化財】 ニッカウヰスキー余市 蒸 溜 所 施設

北海道余市郡余市町

昭和初期に竹鶴政孝が創業したウイスキー蒸溜施設。原材料の仕込みから蒸溜、貯蔵まで、創業以来の一連の製造施設をよく残し、ヨーロッパ中世の城砦をイメージさせる事務所棟の正門をはじめ、各施設を調和のとれた外観で整える。

〈担当〉 文化庁文化財第二課

課 長 山下 信一郎

課長補佐 山村 満理子

調査部門 田中 禎彦、番 光(内線 2793)

審議会係 川口 雅之、福島 絵里奈(内線 3160)

電話:03-5253-4111(代表)

【国宝 新指定の部】

① 龍柱をはじめ、豊かな建築装飾で彩られた極彩色の社殿

(近世以前/神社)

霧島神宮本殿・幣殿・拝殿 1棟

所在地: 鹿児島県霧島市 所有者: 宗教法人霧島神宮

霧島山の中腹に鎮座する。天照大神の神勅を受けて高千穂峰に天降ったとする 瓊瓊杵尊を主祭神とし、現在の社殿は正徳5年(1715)に島津吉貴によって復興され たものである。境内は、勅使殿から登廊下を介し、拝殿、幣殿を経て、最も高い位置に本 殿を構える。とくに拝殿から本殿へは、急勾配の階段で段差をつけて高低差を表現する躍 動感あふれた構成をもつ。規模の大きな本殿をはじめ、いずれの建物も質がよく、要所を 丸彫彫刻や絵画で装飾し、極彩色、漆塗、朱塗で仕上げる豪華な仕様であり、近世に発達 した建築装飾意匠の集大成の一つである。

東アジア圏に分布し、我が国では南九州に伝わる龍柱の代表的な事例であり、文化史的な意義も深い。



提供:宗教法人霧島神宮

【重要文化財 新指定の部】

① 小樽の銀行街に建つ、洗練された意匠の銀行建築

(近代/商業・業務)

<u>们三并銀行小樽支店 2棟</u>

本館、附属家

所在地:北海道小樽市

所有者:公益財団法人似鳥文化財団

小樽の銀行街であった色内地区に位置。三井銀行は小樽にいち早く店舗を設置し、小樽が金融集積地となる契機をつくるなど、歴史的に重要な役割を果たした。昭和2年建築の現建物は、鉄骨鉄筋コンクリート造の地方における早い例



提供:小樽芸術木

で、金庫室や保護預庫(貸金庫)に鋼板を貼った防火防犯対策や、暖房などの設備機器も 充実させる。半円アーチと、ルスチカの荒々しい仕上げの石張は、イタリアルネッサンス 期のパラッツオの形式を復興したもので、当時欧米で潮流したスタイルを洗練された意匠 で取り入れる。実施図面などの建築設計図書がよく残っていることも貴重である。

○指定基準=意匠的に優秀なもの、歴史的価値の高いもの

② 愛らしい外観が印象的な我が国最初期のウイスキー蒸溜施設

(近代/産業・交通・土木)

所在地:北海道余市郡余市町

所有者:ニッカウヰスキー株式会社

日本のウイスキーの父と呼ばれる竹鶴政孝が 創業したウイスキー蒸溜施設。原材料の加工か



提供:余市町教育委員会

ら仕込み、発酵、濾過、蒸溜、貯蔵まで、昭和10年代に建設された我が国最初期のウイスキー製造にかかわる施設が一連で残されている。北海道における近代産業遺産として歴史的に価値が高い。ヨーロッパ中世の城砦をイメージさせる事務所棟の正門や、赤いとんがり屋根と石造の外壁が特徴的な乾燥塔や貯蔵庫、ドイツ壁仕上げの木造洋館など、敷地内に分散する施設群を、調和のとれた外観で整えることも特筆される。

○指定基準=歴史的価値の高いもの

③ 中世を想起させる屋敷構えに建つ、江戸初期に遡る大型民家

(近世以前/民家)

上野家住宅(山梨県山梨市東) 5棟 まもや ぶんこぐら しちぐら こくぐら おもでもん 主屋、文庫蔵、質蔵、穀蔵、表門

所在地:山梨県山梨市

所有者:個人

甲府盆地の東部に位置。土塁や堀を廻らせた ちちかこい そとかこい 内囲と外囲からなる中世在郷武家住宅の系譜 を受け継ぐ屋敷構えが良好に残る。主屋は、 がわばしら 側柱より内側の柱を高くした「下屋造」をはじ めとして古い構造の形式を残し、建設は17世



撮影:麓和善

紀前期まで遡ると考えられる。全国的にみても屈指の古さを誇る大型民家である。明治時代に改修された主屋の座敷や、再建の土蔵も質が良く、優れた近代和風住宅としても評価できる。近世から近代にかけての古絵図や、文献史料が豊富に残り、屋敷構えや、主屋の改修過程を把握できることも意義深い。

○指定基準=歴史的価値の高いもの

所在地:京都府京都市

所有者:宗教法人京都ハリストス正教会

京都の市中に位置。明治36年の建築で、日本ハリストス正教会の本格的な木造聖堂としては現存最古の遺構である。装飾が少なく簡素ではあるが、特徴的なクーポルを戴き、鐘楼をくみあわせた均斉のとれた外観は美しく、ロシアから輸入された聖障はみごとな意匠である。ハリストス正教会から提供された図面をもとに、京都府技師松室重光が実施設計した経緯がわかり、我が国における教会堂の建設経緯が知られる貴重な事例となっている。

〇指定基準=歴史的価値の高いもの

(近代/宗教)



提供:京都市文化財保護課

所在地:兵庫県淡路市

所有者:国(海上保安庁)

江埼灯台は、明石海峡をのぞむ淡路島の北端に位置する。兵庫開港に備え、英国との取り決めに基づき、英国人技師R. ヘンリー・ブラントンの指導により、明治4年に建設された、我が国最初期の洋式灯台である。交通の要衝である明石海峡を行き交う船舶の安全を守り続けて

(近代/産業・交通・土木)



提供:淡路市教育委員会

きた我が国主要航路標識の一つに数えられる。灯台及び設備の設計を手がけた英国のスティブンソン社が、日本の灯台のために考案した、先駆的な免震装置の貴重な現存例として も、歴史的価値が認められる。

○指定基準=歴史的価値の高いもの

⑥ 日本人技師が設計した山陰地方最古の石造灯台

美保関灯台 3棟

大台、旧吏員退息所、旧第一物置

所在地:島根県松江市

所有者:国(海上保安庁)、松江市、

公益社団法人燈光会

リアス式海岸である島根半島の東端、地蔵崎に位置する。地元からの誓願や、日清戦争後の海運助成の推進により、明治後期から灯台建設が進捗した、日本海沿岸に建つ洋式灯台である。明治31年の建設と、山陰地方最古の石造灯台

(近代/産業・交通・土木)



提供:松江市

で、明治初期にブラントンの指導で建設された灯台の形式を引き継ぎながら、日本人技師が設計・施工監理を実施した。

旧吏員退息所、旧第一物置、便所、囲障(石塀)等、当初の施設や構えを現地でよく残すことも重要である。山陰地方航路の安全・発展に寄与した灯台として価値が高い。

〇指定基準=歴史的価値の高いもの

⑦ 最も高い塔高を誇った日本人技師による明治洋式灯台の到達点

(近代/産業・交通・土木)

いずもひのみさきとうだい 出雲日御碕灯台 1基

所在地:島根県出雲市

所有者:国(海上保安庁)

島根半島の西端、日御碕に位置する。明治後期になって灯台建設が進捗した日本海沿岸に、明治36年に建設された洋式灯台で、高さ44mと、当時最も高い塔高を誇った。ブラントンが考案した二重円筒構造を外側は石造、内側はレンガ造に応用するなど、洋式灯台技術の定着をしめす。設計は石橋絢彦(逓信省航路標識管



提供:島根半島・宍道湖中海(国引き)ジオパー ク推進協議会

理所)で、日本人技師が手掛けた石造灯台の到達点として評価される。美保関灯台とあわせ、山陰地方の航路の安全・発展に寄与した。

〇指定基準=技術的に優秀なもの、 歴史的価値の高いもの

⑧ 建築家丹下健三による戦後庁舎建築の最高傑作

少 医未外力 「) 医一 i c b d 我 皮力 古 医未 V 取 向 ・ か が わけんちょうしゃきゅうほんかんおよ こ ひがしかん

香川県庁舎 旧本館及び東館 1棟

所在地:香川県高松市

所有者:香川県

高松市の中心地に位置する。昭和33年の建築で、建築家丹下健三が模索した、鉄筋コンクリート造による日本の伝統建築の表現を、柱や梁、庇からなる軽やかな意匠で達成した。低層の東館と高層の本館を組み合わせ、一階を階高の高いピロティとロビーとして県民に開かれた

(近代/官公庁舎)



撮影:田村収

庁舎とし、本館中央にエレベータや設備を集中させたコアをつくって他をフリープランとするなど、その後全国で建築された庁舎建築の模範となった。芸術家との協働による壁画や家具等もよく残る。

戦後の庁舎建築の到達点のひとつとして、歴史的価値が高い。

○指定基準=意匠的に優秀なもの、歴史的価値の高いもの

③ 日本が誇る長大吊橋の技術的原点を示す長大吊橋第一号(近代/産業・交通・土木)

若戸大橋 1基

所在地:福岡県北九州市

所有者:北九州市

北九州市の工業地帯、戸畑と若松を結ぶ。昭和37年に、橋長627m、中央支間367mという従来の我が国橋梁の最大支間を大幅に更新する規模で建設された海峡横断橋である。設立直後の日本道路公団を中心に、建設省土木研究所や東京大学の技術者、研究者が調査・設計に取組むことで、吊橋の長大化に伴う風荷重、



提供:北九州市

ケーブル製作等に係る課題を解決し、工業技術の粋を集めて完成した我が国初の本格的な長大吊橋として重要である。

〇指定基準=技術的に優秀なもの

⑩ 屈指の規模を誇る本殿をはじめ、社殿を華麗な装飾で彩る

(近世以前/神社)

鹿児島神宮 3棟

ほんでんおよ はいでん ちょくしでん せっしゃし しょじんじゃほんでん 本殿及び拝殿、勅使殿、摂社四所神社本殿

所在地: 鹿児島県霧島市

所有者:宗教法人鹿児島神宮

鹿児島県の中央部、鹿児島湾に流れこむ 天降川を望む丘陵上に立地する。社伝によると 和銅元年(708)の創始で、延喜式には鹿児 島神社として記載される。平安時代に八幡神が 勧請され、八幡正宮等と称した。現在の社殿は 島津重年の寄進により、宝暦6年(1756)



提供:霧島市教育委員会

に造替されたものである。勅使殿から南北軸に沿って北に拝殿、本殿がならぶ。各建物とも豊かな装飾をもち、とくに本殿は規模が極めて大きく、全体を彫刻や絵画で装飾し、極彩色、漆塗などで仕上げるなど、神社本殿として優れた価値をもつ。向拝の龍の彫刻が巻き付く龍柱など、地方色が認められる点も注目される。

○指定基準=歴史的価値の高いもの、流派的または地方的特色において顕著なもの

〈個別解説凡例〉

番号 特 徴 (年代区分/種類別)

名称 員数

複数棟指定の場合の建造物の名称、土地*等

所在地 所有者 (*建造物と一体をなして価値を形成している土 地を併せて指定するもの。)

〈国宝・重要文化財の指定件数〉

令和3年11月答申

(国 宝)

	種 類		別	現在指定数		新規	指定	合計	
			1	件数	棟数	件数	棟数	件数	棟数
近世以前の分類	神		社	41	76	1	1	42	77
	寺		院	157	165			157	165
	城		郭	9	17			9	17
	住		宅	14	20			14	20
	民		家	0	0			0	0
	そ	の	他	4	8			4	8
	小		計	225	286	1	1	226	287
近代	宗		教	0	0			0	0
	住		居	1	1			1	1
	学		校	1	1		3	1	1
	文(上 施	設	0	0			0	0
の	官	公庁	舎	0	0			0	0
分類	商業	・当	養務	0	0			0	0
	産業・	交通・	土木	1	3			1	3
	そ	の	他	0	0			0	0
	小		計	3	5	0	0	3	5
合			計	228	291	1	1	229	292

(重要文化財)

	種 類	딘	現在指定数		新規指定		追加指定		合計	
	種 類	別	件数	棟数	件数	棟数	件数	棟数	件数	棟数
近世以前の分類	神	社	575	1, 263	1	3			576	1, 266
	寺	院	866	1, 275				3	866	1, 275
	城	郭	53	235					53	235
	住	宅	97	158					97	158
	民	家	358	901	1	5			359	906
	その	他	195	268					195	268
	小	計	2, 144	4, 100	2	8	0	0	2, 146	4, 108
近代の分類	宗	教	31	86	1	1		*	32	87
	住	居	117	476					117	476
	学	校	44	85					44	85
	文化抗	拖 設	41	80					41	80
	官公「	宁 舎	33	62	1	1			34	63
	商業·	業務	26	41	1	2			27	43
	産業・交通	・土木	89	306	5	16			94	322
	その	他	5	17					5	17
	小	計	386	1, 153	8	20	0	0	394	1, 173
合		計	2,530	5, 253	10	28	0	0	2, 540	5, 281

※重要文化財の数は、国宝の数を含む。